

25福保医安第1070号
平成26年1月31日

各特別区保健衛生主管部長 殿

東京都福祉保健局医療政策部長
小林 幸 男
(公印省略)

インフルエンザに対する院内感染防止対策の徹底について

日頃から東京都の保健医療施策について、御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

都内のインフルエンザの患者報告数は、第4週（平成26年1月20日から1月26日まで）において「流行警報基準」を超え、大きな流行となっています。

都内の医療機関においてもインフルエンザの集団感染事例が増えており、予防及び感染防止のため一層注意を払うとともに、院内感染対策の徹底を図ることが重要です。

改めて貴所管管内関係機関への注意喚起につき、お取り計らいの程お願いいたします。

なお、公益社団法人東京都医師会、社団法人東京都歯科医師会及び都内各病院には、都から別途通知しておりますので申し添えます。

【参考】

○東京都福祉保健局

「都内のインフルエンザ急速拡大（「流行警報」）」

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2014/01/20o1u600.htm>

「院内感染対策マニュアル（2010年度版）」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/isei/ian/oshirase/2010innaikansen.html>

○東京都感染症情報センター

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>

○厚生労働省

「平成25年度 今冬のインフルエンザ総合対策」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki.pdf>

「平成23年6月17日付医政指発0617第1号 医療機関等における院内感染対策について」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/i-anzen/hourei/index.html>

(問合せ先)

東京都福祉保健局医療政策部医療安全課指導係
電話 (03) 5320-4432